

「ふくしま住宅建築賞」(第25回)募集要項

(旧名称：ふくしま住宅コンクール)

主 催：公益社団法人 福島県建築士会

後 援：福島県

1. 目 的

建築士は、建築物の設計、施工及び工事監理等を担う技術者として、居住環境の向上、良質な社会資本の形成、さらに自然環境や地球環境の保全に至るまで大きな責任を負っています。

また、県民が「真の豊かさ」を実感できる良質な住まいを確保するうえで、建築士が果たすべき「社会的役割」は、ますます重要であります。

そこで住まいに対する県民のニーズと社会的要請に応えるべく、

県産材を活用した地域にやさしい住宅

受け継がれる匠の技・大工技術を駆使した住宅

古民家再生による住み繋ぐ住宅

空き家を活用した地域再生住宅

ユーザーの理想をかなえるリノベーション住宅

このような住宅を建築することで、地球環境にやさしく、地域の周辺環境に調和し、美しい景観の形成に貢献するとともに、安全・安心で快適な住まいづくりに貢献した方々を表彰することにより、“ふくしま”らしい住まいづくり並びにまちづくりに関する意識の醸成を図ることを目的として、「ふくしま住宅建築賞」(以下「住宅建築賞」という。)を実施します。

2. 応募資格者

応募対象建築物の所有者及び設計した建築士又は施工した建築士とする。

※地域に根ざした工務店や卓越した大工技術を持った建築士の皆さまの応募をお待ちしております。

3. 応募対象建築物

平成 27 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日までの 5 年間に、県内において完成した「専用住宅(貸家併用住宅を含む。)、併用住宅(住宅部分の床面積が 50%以上の併用住宅に限る。)、集合住宅(概ね 500 m²程度以内のもの)」で、新築又は改修のものを応募の対象とします。

ただし、前回までの「住宅建築賞」に応募したものを除きます。

また、多数の参加を図るため応募者 1 名につき 2 点までの応募とさせていただきます。

なお、現地審査の際に住宅内部の審査並びに建築主へのヒアリングを実施いたしますので、応募にあたっては必ず建築主の了解を得てください。

4. 受付期間

令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までとする。

5. 応募方法

(1) 「ふくしま住宅建築賞申込書」(別紙様式 1) に所要事項を記入のうえ、(2) の書類を添えて(公社)福島県建築士会へ提出すること。

なお、郵送の場合は、令和 2 年 3 月 31 日消印有効とする。

※申込書の用紙は、本会ホームページからダウンロードできます。

または福島県建築士会事務局または各支部から受領してください。

(2) 添付書類

① 住宅建築賞住宅設計概要(別紙様式 2)

② 提出する図面

a) 必須図面=配置図・各階平面図及び立面図、矩計図

b) 任意図面=特に説明したい部分の図面又は前記 a に併画されていない図面

※a) b) の図面はいずれも A4 判縮小のこと

- ③ 検査済証（写）（※建築確認を要しない場合は不要。）
 ④ 写真はカラーとし、A4判の台紙（3枚以内）に貼り、提出者名を余白に記入すること。（※写真の枚数、レイアウトは自由）
 なお、写真には、建物と周囲の景観が判断できるものを必ず含めること。
 ※特に改修の専用住宅又は併用住宅の場合には、改修前の状況がわかる設計図書並びに写真等を必ず添付すること。

6. 審査方法

審査委員による書類審査及び現地審査を行い、総合評価によって行います。
 なお、審査委員は、次の方々です。（審査項目はHP参照のこと）

審査委員長	柴崎 恭秀氏	会津大学短期大学部 教授
審査副委員長	鈴木 節夫氏	有限会社 桂設計
審査委員	丹野 義明氏	丹野義明建築設計事務所
審査委員	佐久間 保一氏	結建築研究室
審査委員	吉田 誠一氏	有限会社 吉田建築計画事務所
審査委員	新妻 邦仁氏	有限会社 ハコプラスデザイン
審査委員	工藤 正樹氏	建築士会青年委員会委員長
審査委員	酒井 美代子氏	建築士会女性委員会委員長
審査委員	福島県土木部建築住宅課長	

7. 表彰等

- (1) 入賞建築物には、次の賞を贈ります。
- | | | |
|--------|-----|------------------------------------|
| 最優秀賞 | 1点 | 賞状及び記念品（建築主、設計者、施工者） |
| 福島県知事賞 | 1点 | 賞状及び盾※1並びに記念品
（建築主、設計者、施工者、技能者） |
| 優秀賞 | 2点 | 賞状及び記念品（建築主、応募者） |
| 奨励賞 | 若干数 | 賞状及び記念品（建築主、応募者） |
| 特別賞 | 若干数 | 賞状及び記念品（建築主、応募者） |
| 入選 | 若干数 | 賞状及び記念品（建築主、応募者） |
- ※1：福島県知事賞の盾は建築主に贈呈されます。
- (2) 表彰式は、令和2年6月に開催の第70回通常総会の席上で行います。
 (3) 第22回より「ふくしま型の住まいづくり」（※）に対する意識の醸成を図り、住まいの文化の向上に寄与することを目的とし、目的を達成するために最も貢献しているものに対して福島県より「福島県知事賞」を贈ることとなりました。

（※）ふくしま型の住まいづくりとは
 住まいに関わる地域の方々の協働による地域資源を生かした良質な
 住まいづくり

8. 応募建築物等の取扱

- (1) 応募建築物の公表・展示・出版等は、本会が無償で使用できるものとする。
 (2) 提出書類は、返却しないものとする。
 (3) 応募に要する経費は、応募者の負担とする。

◆ お問い合わせ・申込書提出先 ◆

公益社団法人 福島県建築士会 事務局
 〒 960-8043 福島市中町 4-20 みんゆうビル
 tel : 024-523-1532 fax : 024-523-4644
 E-mail : info@fukushima-aba.or.jp



審 査 項 目

(ふくしま住宅建築賞審査会)

審 査 項 目		審 査 の 要 点
全 体	配置計画	土地の有効活用、隣地との離れ周囲への配慮など 住宅計画と外構計画との調和
	外 観	形状・色彩・質感などのデザイン性 色彩・高さ・ボリュームなど街並みや自然との調和 地域の景観への配慮
計 画	平面計画	空間的バランス、動線計画、日照・通風計画、方位など 地域の気候風土への配慮
	構造計画	構造的バランス、構造部材の選択、耐震計画など
	高齢化対策	ユニバーサルデザイン、バリアフリー、高齢者対策性能
	設備計画	配管・配線計画、空気環境計画、照明計画 厨房機器、浴室、トイレ等設備、照明設備
施工技術		施工技術の創意工夫・新技術の導入 伝統工法等の活用や改善 大工、左官、瓦、板金、その他の施工技能の高さ 地域の大工・工務店、設計者等の連携・協働 卓越した建築技術
環境への配慮		総合的耐久性、維持管理の容易性 断熱等省エネルギー性能 太陽光、風力等再生可能エネルギーの活用 雪対策、塩害対策、結露対策等地域性への配慮
材 料		県産木材、県産の建築材料等の地域資源の有効活用 資材や材料の品質、安全性の確保